

第三者評価結果の公表事項(児童心理治療施設)

① 第三者評価機関名

特定非営利活動法人 岐阜後見センター

② 評価調査者研修修了番号

SK18205 2017-03 2014-012 2006-03

③ 施設の情報

名称：児童心理療育施設 桜学館	種別：児童心理治療施設	
代表者氏名：山口 薫	定員（利用人数）：入所48名 通所10名	
所在地：岐阜県関市稲口777番地1		
TEL：0575-24-0050	ホームページ： http://www.hohoemi.or.jp	
【施設の概要】		
開設年月日平成17年6月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 桜友会		
職員数	常勤職員： 27 名	非常勤職員 1 名
有資格 職員数	(資格の名称) 名	
	臨床心理士 3 名	看護師 1 名
	社会福祉士 4 名	
	保育士 9 名	
施設・設備 の概要	(居室数)	(設備等)
	居室 32室	家族室 住み込み室 医務室 木工室 心理療法室 心理検査室 相談室 面会室 プレイルーム

④ 理念・基本方針

桜学館 基本理念

子どもたちの最善の利益を第一に
子どもたちの安心・安全の保障
子どもたちの意見の尊重

基本方針 ①児童心理治療施設として、心理面・日常生活面において様々な課題を持つ児童
に対して、入所・通所による治療を行う。

②心理治療(子ども・保護者)、生活療法、教育、医療、関連機関とのチームワークによる総合環境療法によって支援・援助を行う。

--

⑤ 施設の特徴的な取組

- ・施設の敷地内に分級(小中学校)があり、子どもたちにとって、学校が安全な場所になっている。
- ・子どもたちの居室は個室化され、ユニットで生活している。
- ・子ども家庭支援センターが併設されており、地域の子どもたちや保護者の養育支援にあたっている

⑥ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和1年6月28日(契約日) ~ 令和2年3月31日(評価結果確定日)
前回の受審時期(評価結果確定年度)	平成 28 年度

⑦ 総評

◇特に評価の高い点

<子どもたちの自主性を引き出すためにミーティングを重視している>

子どもたちの自主性を引き出すためにユニットごとの子どもミーティングで意見を出し合い、生活のルールを決め、実行している。また、各ユニットごとに指導員と子どもたちの共同作業により環境づくりに取り組んでいる。子どもたちの良い所を伸ばし、目標を持って生活し、自信をつけさせていきたいという指導員の情熱が伝わってくる。

<治療・支援が、総合環境療法を踏まえた多職種連携の取り組みで実践されている。>

心理職、社会福祉士、保育士、看護師等の多職種でチームを組み、総合環境療法を踏まえた支援を行っている。心理職はセラピーのみでなく、日常的な生活指導にも加わっているので、心理職間で一人ひとりの子どもについて理解を深める事ができている。また、独自の子どもの権利ノートを作成し、治療・支援の実践について、定期的にカンファレンスを開催して話し合うとともに、スーパーバイズや外部研修への積極的な参加を通して支援の向上に取り組んでいる。

◇改善を求められる点

<各種マニュアルの整備に向けた取り組みに期待したい。>

マニュアル化により処遇等の根拠や基準を作ることができるとともに、エビデンスに基づいた実践につながっていくと考える。また、職員間での共通理解を深めるとともに、業務の標準化の推進につながっていくと考える。今後とも、各種マニュアルの系統的な整備に向けた取り組みに期待したい。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

今回の福祉サービス第三者評価の受審を通して、支援提供のあり方や施設経営全般について見直すよい機会となりました。評価では、様々なマニュアル作成が課題になっていることを確認することができました。今後、改善すべきと指摘された点については、継続的に改善に向けた取り組みを行うとともに、評価の良かった点についても更なる改善に努めることで、多様化する児童福祉ニーズに対応した専門化集団として岐阜県の児童福祉に貢献できるように努めていきたいと考えています。

⑨第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。